

## 高すぎる国民健康保険料のさらなる値上げになる 府内統一化を中止し財政支援を求める意見書（案）

物価高騰が国民のくらしを直撃するなか、自営業者やフリーランス、年金生活者、健康保険非適用の労働者などが加入する国民健康保険の保険料（税）の値上げが相次いでいる。全国知事会は、低所得者が多く加入する国保の保険料が重いことについて、「国保の構造的問題」だとし、公費1兆円の投入で、高すぎる国保料を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げよう国に要望し続けている。

報道によれば、2023年度、全国1736自治体のうち、国保料の高い市区町村ワースト50に、大阪府下の30自治体がランクインしている。これは、大阪府が国に先駆けて府内の国保料を24年度に完全統一する方針を示し、保険料負担軽減の独自支援を行う自治体に圧力をかけているためである。また、府下自治体は統一保険料に合わせるため、年々値上げをしており、中でも過去6年間で大阪府は突出している。

その負担は、例えば給与年収300万円の4人家族（30代夫婦と小学生の子ども2人）の国保料は府下の自治体で約30万円～37万円に及ぶ。一方同じ年収・家族構成の世帯が中小企業の労働者が加入する協会けんぽでは、保険料の本人負担は約半分に収まる。さらに2024年度大阪府「標準保険料率」386,186円に統一すれば43市町村すべての保険料が急増する。値上げ額トップは和泉市76,381円で、次いで大東市63,913円、四條畷市63,181円と続き、交野市は52,681円の負担増となる。市町村独自の努力で保険料を抑制してきたところほど激しい値上げにならざるを得ない状況となっている。

公費投入を増やして高すぎる国保料を引き下げることこそ、厳しい家計のやりくりを強いられている住民の望む道である。そのため全国の自治体では統一化に踏み出していない。

大阪府は、今すぐ「国保の大阪府内統一化」は中止・延期し、市町村独自の値下げを認めるとともに、府として財政支援を行うことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

大阪府知事 殿

大阪府議会議長 殿